

No.441



研 究 所 通 信



BLHRR
Buraku Liberation and Human Rights Research Institute

● ホームページアドレス <https://blhrri.org>

2026年1月28日(水)、29日(木) 第40回人権啓発研究集会を群馬県前橋市で開催します



▲ 会場の1つ、「昌賢学園まえばしホール」

差別・貧困・社会的排除をテーマ
に行政、企業、宗教、教育関係者、
NPO、労組、各種団体、被差別当
事者、市民など幅広い人々を対象
に、具体的な人権と人権啓発
の実践について学習・交流・研究
することを目的とした研究集会
です。

講座の案内は12ページに掲載しています。多くの方のご参加をお待ちしています！

もくじ

理事からのメッセージ / 朴 洋幸理事	2	2025年度第121期解放大学が開講中	8
第2研究部門「マイノリティと女性研究会」公開研究会	4	/ 新任助言者からのメッセージ	
/ 2026年度研究助成 応募受付中		第46回人権・同和問題企業啓発講座 第1部の開催	11
新刊案内『全国のあいつぐ差別事件』	5	第40回人権啓発研究集会(群馬) 案内	12
/ 紀要『部落解放研究』223号		第5回みんなの人権・映像フェスティバル 案内	13
第4研究部門「差別禁止法研究会」の取り組み報告	6	リレーエッセイ	14
第6研究部門「ネットと部落差別研究会」の報告	7	参加者募集 / 事務局便り	15

理事からのメッセージ

「戦後」80年と日本人ファースト

理 事 朴 洋 幸



7月に行われた参議院議員選挙では、外国人をめぐる政策が大きな争点の一つとなりました。「日本人ファースト」を掲げ、外国人の権利や社会参加を制限すべきだと訴える政党が現れたほか、「差別はいけない」としながらも、程度の差こそあれ多くの政党が外国人管理の厳格化を公約に掲げる動きが見られました。その流れは止まらず、自民党総裁選（執筆時点では選挙前だが、皆さんが読み頃の頃には結果が出ていると思われる）においても外国人への対応が争点となり、どの候補者も相変わらず規制強化等を掲げ、誰一人として差別の解消や人権を軸にした多文化共生に向けた政策強化を訴える者はいませんでした。

こうした状況の中、平穏な気持ちで過ごせなくなった人たちも決して少なくないのではないのでしょうか。さらに、戦後80年という節目をどう受け止めるのかが問われる中で、石破首相が意欲を示していた「戦後80年談話」の発表が見送られたことも、これらの動きと無関係とはいえないでしょう。

戦後80年は、日本にとっては敗戦からの80年ですが、日本の侵略・植民地支配を経験したアジア諸国にとっては解放からの80年でもあります。戦争や植民地支配、そこから派生した差別や排除の構造は、過去の出来事として終わったわけではなく、形を変えて現在も社会に影響を及ぼしています。しかし、戦後80年が経ち、当時の経験を直接語れる人は本当に少なくなり、その記憶や重みは実感を伴わず、遠い歴史として扱われる傾向が強まっています。加えて、歴史修正主義的な発言を行う政治家や、加害の歴史を軽視・否定する動きは、その傾向をさらに加速させています。

名前や言葉を奪われ、強制的に動員され、帰郷すら許されなかった植民地支配の時代。その延長線上に、「在日」として日本社会で生きてきた私たちの祖父母や両親の歴史があります。戦後80年という節目は、この歴史を学び、社会のあり方を見直すための重要な契機です。この歴史を理解しないまま現在を語ることは、過去と現在のつながりを断ち切ることにほかなりません。だからこそ、今もなお、日常のなかで「なぜこんなことが起こるのか」と思うような排除や差別の場面が繰り返されているのです。

私が所属するNPO法人多民族共生人権教育センターでは、いくつかの外国人に対する差別・人権侵害事象への取り組みを進めていますが、裁判闘争を支える事務局も担っています。そのひとつは、報道でご存じの方もいるかと思いますが、民族名で当たり前の生活を送る在日韓国人3世が、東京でホテルに宿泊する際、ホテル側から旅券か在留カードの提示を求められ、携帯義務がないことを告げると宿泊を拒否されたという事件です。しかも「通名を書くなれば泊まれる」と提案され、在日コリアンが民族名を名乗って生きることの難しい社会で、民族名で生きる人の尊厳を踏みにじる許すまじき対応が行われました。この件は、被害者が5月22日に神戸地裁に提訴しましたが、その報道に対するYahoo!ニュースのコメント欄には、アンチコメントが溢れかえっていました。これもまた、歴史の史実を顧みず、過去と現在のつながりを断ち切る由々しき事態です。

今、「外国人特権」などと称する虚偽や誤解に基づく言説が溢れかえり、「日本人ファースト」が共感を得る時代を迎えています。これは、社会の分断や排外的な空気、価値観を助長するものであり、差別や排除の解消を目指す私たちにとって、決して看過できない流れです。この戦後、そして戦前を振り返って、「外国人ファースト」が存在した時代が果たしてあったのでしょうか。

戦後80年の節目に立つ今、私たちは歴史の道の上に立っています。その道は、時に深い傷跡を残し、時に人と人を結びつけてきました。これからも道は続きますが、その形や方向は、ここを歩く私たちの選択によって変わります。過去を振り返らずに進めば、同じ段差で再びつまずくかもしれません。けれど、歴史の教訓を足元に刻み進まなければ、次世代が安心して歩ける道を残すことにはつながらないでしょう。

当センターは、設立から25年を迎えました。この四半世紀の歩みは、その道に小さくも確かな石を積み重ねてきた営みでした。これからも、「ともに生きる」という思いを灯し続け、一歩ずつでも確かに、分断ではなくつながりへと続く道を築いていきたいと思います。

NPO法人 多民族共生人権教育センターが支える会事務局を担う裁判期日告知

■ホテル宿泊民族差別裁判 第4回期日

日 時：12月4日(木) 午前10時30分～
場 所：神戸地方裁判所 203号法廷
※終了後 報告集会及びミニ学習会

■「モルガン・スタンレー」レイハラ解雇裁判控訴審判決期日

日 時：11月18日(火) 午後1時15分～
場 所：東京高等裁判所 511号法廷

報告

第2研究部門「性差別構造の調査研究」
「マイノリティと女性研究会」公開研究会

7月27日(日)に、「マイノリティと女性研究会」(代表:谷口真由美さん)の公開研究会をオンラインで実施しました。本研究会では、若手研究者による調査研究への助成をしていますが、今回の公開研究会は、その第1期(2024年度)の助成対象となった調査研究の成果報告でした。

「「かわいい家族」をケアする論理:周辺の女性の通信制高校を経由する成人期への移行」と題して、大久保遥さん(名古屋芸術大学講師)から報告がありました。現在、高校生の10人に1人が通信制高校に在籍しているという現状から、通信制高校を経由して成人期へ移行する過程を、当事者の生活史を通して明らかにするというのが、本研究の目的です。その際、「周辺の女性」に着目し、通信制高校を経由して就職したとしても、「ケア」する性役割の引き受けとそれに伴う不安定化など、困難な状況にあるにもかかわらず、就職＝「自立」した存在とみなされることで、問題が個人化されてしまう構造が指摘されました。詳細については、『部落解放研究』223号に、本報告をもとにした論稿が掲載されていますので、ご参照ください。

(棚田 洋平)

第2研究部門「マイノリティと女性研究会」研究助成 応募受付中

第2研究部門「マイノリティと女性研究会」(代表:谷口真由美)では、「マイノリティと女性」というテーマにもとづく、若手研究者等の調査研究を対象とする助成事業を実施しています。

【応募条件】

- 1)「マイノリティと女性」というテーマにもとづく調査研究を助成対象とする。
- 2)応募者は研究所の個人会員であることが望ましいが、会員でなくても応募は可能とする。ただし、助成申請が採択された場合は、必ず会員登録をすること。
- 3)応募者は個人とし、原則40歳未満とする。ただし、研究歴5年以内の者も含む。
- 4)日本国内に居住実態のある者とする。
- 5)助成対象者は、調査研究の進捗報告会(期間中2回程度、対面またはオンライン実施)への参加を義務づける。その場で、部門長(谷口真由美)より、調査研究に対するコメント・助言等をおこなう。
- 6)助成対象者は、その調査研究の成果について、①調査研究報告書の提出(期間終了後1ヶ月以内)、②公開研究会等での発表、③『部落解放研究』への論文投稿をおこなうこととする。(いずれも日本語)

本助成による調査研究の期間は原則1年(2026年4月～2027年3月)以内、助成金の額は40万円(1名)、申請締切は2026年2月9日(月)です。

詳細は、研究所ウェブサイトに掲載している「募集要項」をご参照ください。

新刊案内

2025年度版が刊行!

『全国のあいつぐ差別事件
2025年度版』

全国において2024年度に発生・発覚した部落差別事件を集約。差別や人権侵害に対する救済制度の確立に向けて、今日の人権をめぐる現状と課題を紹介、分析しています。

一般社団法人部落解放・人権研究所 編・発行
価格 2,200 円(税込)



紀要『部落解放研究』223号(2025・11)刊行!

特集 人権施策の確立に向けた動き—各種実態調査の結果等にもみる現状と課題

ありうべき人権教育・啓発とは? —「人権教育・啓発に関する基本計画(第二次)」の要点と課題—●内田 博文
部落差別解消推進法の具体化に向けた自治体の動向

—「部落差別解消を目的とした自治体条例に関するアンケート調査」の結果より—●棚田 洋平

インターネット上の部落差別に対抗するために

—「2024年インターネット上の部落差別投稿のモニタリング・削除依頼等の実施状況についてのアンケート調査」結果の分析—●松村 元樹

隣保事業に求められる人材育成とは? —「府県隣協人材育成アンケート調査」の結果をふまえて—●福原 宏幸

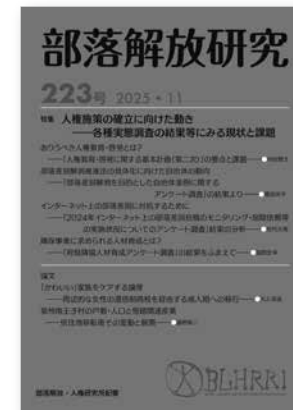
論文

「かわいい」家族をケアする論理

—周辺の女性の通信制高校を経由する成人期への移行—●大久保 遥

泉州南王子村の戸数・人口と雪踏関連産業—居住地移転後その変動と展開—●藤野 徳三

一般社団法人部落解放・人権研究所 編・発行
価格 2,200 円(税込)



購入は部落解放・人権研究所 オンラインショップ、もしくは販売担当まで

販売担当 TEL: 06-6581-8619 FAX: 06-6581-8540

メール: inq@blhrri.org

オンラインショップ→



報告

第4研究部門「差別禁止法の調査研究」
「差別禁止法研究会」の取り組み

日本学術会議の「科学者委員会ジェンダー・エクイティ分科会」では、昨年(2024年)5月に、「包括的反差別法小分科会」(委員長:木村草太・東京都立大学政治学研究科・法学部教授、副委員長:三浦まり・上智大学法学部教授、幹事:内藤忍・独立行政法人労働政策研究・研修機構副主任研究員)が設けられ、国内外の人権や差別をめぐる今日状況をもまえて、包括的反差別法の国内制定に向けた提言のとりまとめが進められてきました。その際、さまざまな人権課題にかかわる当事者団体等20団体を対象にヒアリングがおこなわれ、その一環で、部落解放・人権研究所「差別禁止法研究会」とも、2025年1月8日(水)にオンライン開催で意見交換の場をもちました。

それら各団体からのヒアリングの内容もふまえて、この8月に提言(案)「包括的反差別法の制定に向けて～多種多様な差別を解消するために～」がまとめられました。本案について、これまでヒアリングをおこなってきた団体からの意見聴取をする場として、9月に3回(対面実施2回、オンライン実施1回)の機会が設定され、「差別禁止法研究会」からも、内田博文・研究会代表と、研究所の谷川・棚田が、そのうち第3回となる9月18日(木)の回(対面実施、上智大学)に参加し、意見を交流しました。

提言案では、①「人種・出生」「社会的・文化的性差」「障害・身体的特徴」「内心の信条」「家族形態」「法的地位」の6類型の属性を包括的反差別法で保護すべき属性と位置付けるべきであること、②保護属性による区別は、直接の区別、間接の区別、関係者およびみなされた者への区別、複合・交差の区別のいずれも原則として禁止されるべきこと、③保護属性による区別が正当化される例外について、公正な基準を明示すること、④合理的配慮の否定が、禁止される差別的行為であることを明示すること、⑤保護属性を持つ者に対するハラスメントを禁止すること、⑥政府・自治体の基本計画、証拠開示手続、差別からの救済機関、立法における主流化のための措置に関する規定を設けることが、包括的反差別法の立法に向けて不可欠である旨が提言されています。

今般の提言案に対する各団体からの意見もふまえて再度検討され、今年度(2025年度)内には「提言」として公表される予定です。紙幅が限られているため、今回は、包括的反差別法の全体的枠組みに関する提言となっていますが、法の実効性を担保するしくみである「国内人権機関の設置」などの規定については、次期以降の委員会の検討課題として、引き続きいくとのことでした。

(棚田 洋平)

第6研究部門「部落差別の調査研究」
「ネットと部落差別研究会」の報告

9月5日(金)に、「ネットと部落差別研究会」をオンラインで開催した。その際に、部落解放同盟兵庫県連合会より近況を報告いただいた。

兵庫県「インターネット上の誹謗中傷、差別等による人権侵害の防止に関する条例(案)」が12月議会に上程される。

公益通報者保護法違反が指摘された告発者探しや職員へのパワハラといった問題が次々と明らかとなってきた兵庫県。2024年11月には出直し知事選挙が実施されたが、選挙戦では誹謗中傷や明らかなデマ情報が飛び交い、誹謗中傷された百条委員会メンバーだった県議が2025年1月に自死に追い込まれる痛ましい事件が起きた。

そのような中で全国的にも注目されている本条例案だが、2023年10月に県が条例制定を検討すると発表して以来、県連として「全国の中でも先進的な条例を」とさまざまな機会を通じて申し入れをおこなってきた。この9月には本条例案に対するパブリックコメントが募集されたが、本条例案に対する懸念を下記に記したい。

兵庫県でネットの誹謗中傷で死者が出るほどの深刻な状況が起きてきた事実を踏まえれば、ネット上の誹謗中傷やデマ情報の拡散をどう防止するのが極めて重要であるが、本条例案にはその防止策についての記述がなされていない。本条例案では、削除要請できるのは「不当な差別」を含む場合とされ、その対象は人種や民族、性別、障害、疾病、性自認などを理由とした差別的な内容の投稿に限られた。これでは、昨年の知事選で拡散された自死した県議が内部告発問題の「黒幕」だったというデマや誹謗中傷については、削除要請の対象とされないということになる。このことに関しては、県が設置した有識者会議の中でも委員から「インターネット上の個人に対する名誉毀損が社会問題となっている今の情勢で、その防止を前面に出しながら削除要請等の対象を「不当な差別」に限るのは県民の関心と施策にズレがある」と指摘されている。

お隣の鳥取県でも「人権尊重の社会づくり条例」の改正に向けた検討が始まっているが、こちらでは知事が「必要なのは削除要請や行政罰などを明文化し、具体的な相談を受けた時に現場が動ける仕組みづくり。(誹謗中傷や差別行為の)拡散を放置するのではなく、防御線を強めていく必要がある」と語り、過料の適用などについても言及した。

残された時間はあまりないが、被害者への相談支援強化(経済的負担を含む)や、確信的な人権侵害行為者への過料や名前の公表などを盛り込んだ実効性のある条例となるよう、県当局や県議会に働きかけていきたい。

(北川 真児 / 部落解放同盟兵庫県連合会 書記次長)

2025年度第121期解放大学が開講中

昨年(2024年)に50周年を迎えた部落解放・人権大学講座(解放大学)は、7月18日(金)に61名の受講生と第121期をスタートしました。

「長期に渡り連続で開催」というのが解放大学の特徴のひとつでもあります。今期からはさらに受講日を1日増やし、25日間となりました。前期同様、自己啓発学習やフィールドワークなどの対面講義とオンライン講義の両方を組み合わせながら進めています。なお、一部のオンライン講義については第38回人権啓発東京講座(東京講座:受講生25名)との合同プログラムにて共に学んでいます。

また、後半から取り組む自己啓発学習では、まず最初に「自己啓発学習とは何か」を理解してもらうための時間を設け、そのうえで人権との向き合い方を熟考し、修了課題である「私の水平社宣言」の執筆作業へ繋げてもらえるようにしました。班に2人の助言者がつき、議論のサポートをいただきながら、受講生一人ひとりの経験や問題意識を出し合い、交流を深めていきます。

開講当初は「部落差別の歴史・現在」や「差別の構造」の理解に戸惑っていた受講生も、講座が進むに連れ、講師や被差別当事者の方々からの言葉に刺激を受け、学びを積み重ねてきたことで、現在は自身をふりかえて見つめ、語りはじめたところです。

解放大学が重視する「仲間と共に学ぶ」を基本に、ひきつづき2026年2月6日(金)の修了式にむけて取り組んでいます。

(外川 浩子 / 解放大学事務局)



対面講義にてディスカッションを行う受講生の様子



2回目のフィールドワーク(西成コース)の様子

新任助言者からのメッセージ

やすだ ゆきお

安田 幸雄 さん (部落解放同盟大阪府連合会)

今回、解放大学の「自己啓発」という私にとって初めての試みに受講生と一緒に挑戦します。私自身、現在、大阪市の人権相談事業の相談員として、困難を抱えた人たちの課題に対応していますが、電話を切った後、これで良かったのかと、葛藤の連続です。

若かりし頃、部落差別、結婚差別と辛い経験をしながらも乗り越えることができたのは、一緒になって考え、我がごとのように痛みを共有し、支えてくれた仲間がいたからと思っています。助言者という立場ですが、受講生の思いに共感させていただき、私自身も一緒に悩み続ける時間を共有したいと思います。



さくら たもつ

坂倉 有 さん 第115期解放大学修了(資生堂ジャパン株式会社)

早いもので、解大を修了して6年が過ぎました。この間、自社の人権啓発担当として、また企業人権団体の一員として、“人権に向き合う日々”を過ごしています。人権シロウトだった私に、このような“社内外の人権仕事”が務まっているのは、解大での学び、特に「自己啓発学習で得た自覚」のおかげだと思っています。「助言者」をお引き受けするのは初めてですが、私の実体験が少しでも皆さまの学びのお役に立てればと思っています。

ふくはら まさひろ

福原 正広 さん 第27期解放大学修了(部落解放同盟大阪府連合会)

受講生の皆様、今年度から助言者として解放大学の自己啓発学習に関わらせていただくこととなり、よろしくお願い致します。私自身、今から40年前の夜間大学2回生の際に部落解放・人権研究所の図書資料室でアルバイト、卒業とともに総務に従事し、1990年に解放大学を受講。企業や行政、大学など様々な立場の方たちと、共に自己啓発学習で学び語り合い、改めて自分の生き方を見つめ直した貴重な機会でありました。受講生の皆さんには、単なる研修の場として捉えるだけでなく、自分の人生を振り返り、これからの生き方を見つめ直す機会として、また部落問題や人権問題を自分事として見つめ直す機会として頂ければと期待します。助言者としては未熟だとは存じますが、受講生の皆さんと共に、私自身も学び直す機会にしていきたいと思っています。よろしくお願いします。



新任助言者からのメッセージ



しげた
繫田 ひとみ さん (部落解放同盟大阪府連合会)

人権大学は、ずっと以前から知っていましたが、まさか自分が助言者として参加することになるとは思ってもいませんでした。

日々の解放運動の中で、今もある差別、そして形を変えて存在する差別(インターネット等)。受講される皆さんも其々に体験や思い等、お持ちでしょう…。それらを語り合い、共有しながら「自己啓発」学習を一緒に学んでいけたらと考えています。

一期一会に感謝し、この人権大学の時間を楽しく過ごしたいと思います。

いちばら あつし

市原 淳 さん 第113期解放大学修了(元 学校法人関西大学)

はじめまして。この度助言者という大役を仰せつかりました。私は2024年3月に学校法人関西大学を55歳で早期退職し、現在は京都の山奥で古民家暮らしをしています。

人間関係に譲いたら、①相手を変える、②環境を変える、③自分が変わる、の3つの選択肢があると思いますが、私の場合は、環境を変えてみたという事になります。今回は人間関係に譲いた訳ではないのですが、結果現時点でたくさんの気づきがありまして、この121期の皆さんと共有したいと考えています。

助言者ビギナーですが、どうぞよろしくお願いします。



もりた むねよし

森田 宗良 さん 第114期解放大学修了(元 住友生命保険相互会社)

このたび、助言者を務めさせていただくことになりました。

私は勤務先で人権啓発の職務を担当することになったことを機に2018年度解放大学を受講しました。本講座はさまざまな人権課題等知識面のレベルアップに役立ったのは間違いありませんが、今振り返りますと、特に「自己啓発」のミーティングの場は、人権に対する自分自身の認識度(意識・関心・向き合い方)を確認・理解し、今後それぞれの立場でどう人権の取組みに活かしていくかを熟慮する絶好の機会となった気がしています。

そのためには本音ベースで話し合い・語り合うことが重要で、ワイワイ・ガヤガヤと気兼ねなく議論し合える雰囲気を作り出すことが大切だと考えています。

自分が受講生だった頃を思い出しながら、有意義な「自己啓発」の場を共に築けたらと思います。

第46回 人権・同和問題企業啓発講座 第1部の開催

2025年度、第46回人権・同和問題企業啓発講座は、講演動画を期間中にウェブで視聴するオンライン形式で開催しました。

第1部(10/1~10/31)では、友永健三さん(部落解放・人権研究所 名誉理事)からは、「部落地名総鑑」差別事件について、事件概要や取り組み、歴史的意義、今後の課題を解説いただきました。事件の解決は部落差別が解消され、部落出身であることを明らかにしても差別されない社会の実現によるものであり、問題を語らなくすることではない。本講義を参考に、人権確立社会の構築に向けて何ができるかを話し合っていたきたいとまとめられました。

棚村政行さん(早稲田大学 名誉教授/弁護士法人 早稲田大学リーガル・クリニック所長・弁護士)からは、選択的夫婦別姓の意義や賛否の論拠、世論調査や国際的な動向を整理し、通称使用拡大の限界、戸籍制度や社会・子どもの姓への影響をお話いただき、改姓による社会生活・職業生活での不利益、アイデンティティの喪失などの

被害をなくし、DEIやジェンダー平等実現のためにも、組織の責任としてこの問題を考える必要性をお話いただきました。

内藤忍さん(労働政策研究・研修機構 副主任研究員)は、カスタマーハラスメントの実態や規制、従業員を守る組織のあり方について解説されました。取組みの目的は違法行為の回避ではなく、人権が尊重される働きやすい職場環境づくりにあり、ハラスメント該当性よりも相談への早期対応が重要であると指摘。就労者は顧客でもあるため、自らの行動を省みることが従業員保護につながり、管理者はその視点を啓発する役割を担うべきとまとめられました。

鎮目博道さん(テレビプロデューサー/コラムニスト)からは、信頼性が揺らぐメディアの現状を踏まえ、私たちが情報とどう向き合うべきかを問いかけました。出演者や関係者の人権、内容の適切さと真実性を見極める姿勢が重要であり、情報は便利でも危険でもあることを理解し「ツール」として使いこなす必要があるとまとめられました。

(佐藤 晃司)

受付中

第2部 視聴期間:2025年11月4日(火)10時~12月5日(金)17時

- 「誰もが力を発揮できる職場に一発達障害と就労支援の最前線」
木村 志義さん(一般社団法人 ベガス 代表理事)
- 「女性差別を知り、ジェンダー平等を築く未来へ」
林 陽子さん(弁護士、元国連女性差別撤廃委員会 委員長)
- 「移民労働者と共に生きる社会へー特定技能・育成就労制度から考える多文化共生の未来」
高谷 幸さん(東京大学大学院 人文社会系研究科 准教授)
- 「透明な脅威:PFAS汚染が問いかける企業と社会の未来」
原田 浩二さん(京都府立大学 生命環境科学研究科 教授)

開催案内 →



詳細は、部落解放・人権研究所ウェブサイトをご覧ください。

第40回人権啓発研究集会（群馬）のご案内

- 日 時 2026年1月28日（水）、29日（木）
 ●参加費 7,000円（参加・資料代、税込）
 ●会 場 昌賢学園まえばしホール（前橋市民文化会館）、
 前橋市中央公民館



開催案内

＊詳細は、部落解放・人権研究所ウェブサイトをご覧ください。

全体会 1月28日（水） 13:00～16:45

第1会場 昌賢学園まえばしホール 大ホール（定員1,200名）

- 記念講演 「「排外主義」にみる日本の人権課題」 雨宮 処凛（作家／反貧困活動家）
 記念講演 「これってわがままですか？—障害者差別を考える」 黒川 晋史（毎日新聞社記者）

第2会場 昌賢学園まえばしホール 小ホール（定員600名）

- 記念講演 「群馬の部落解放運動の歴史と部落差別の現状・課題」
 吉田 勉（東日本部落解放研究所副理事長）
 記念講演 「部落差別の解消と差別禁止法—部落差別解消推進法10年にあたって」
 片岡 明幸（部落解放同盟中央本部執行副委員長／部落解放同盟埼玉県連合会執行委員長）

分科会 1月29日（木） 9:30～14:30

分科会1：昌賢学園まえばしホール 大ホール（定員1,200名）

- ①「＜公正＞を乗り越え」 朱 喜哲（大阪大学社会技術共創研究センター招へい准教授）
 ②「アクティブバイスタンダーの理念と実践—「行動する第三者」となるために」
 鈴木 彩衣音（SISTERS代表）
 ③「情報流通プラットフォーム対処法と識別情報の摘示への対応」
 松村 元樹（（公財）反差別・人権研究所みえ事務局長兼業務執行理事／（一社）部落解放・人権研究所業務執行理事）

分科会2：昌賢学園まえばしホール 小ホール（定員600名）

- ①「結婚の自由をすべての人に—同性婚の実現に向けて」
 藤井 啓輔（「結婚の自由をすべての人に」訴訟東京弁護団／（公社）Marriage For All Japanメンバー）
 ②「「懲らしめ」から「立ち直り」へ—拘禁刑と矯正処遇過程」
 金子 毅司（新潟医療福祉大学心理・福祉学部助教／（一社）東京TSネットメンバー）
 ③「障害者に対する偏見と差別のない共生社会の実現に向けた行動計画の具体化をめざして」
 崔 榮繁（（特非）DPI（障害者インターナショナル）日本会議議長補佐）

分科会3：前橋市中央公民館 ホール（定員470名）

- ①「加害者家族の人権」 阿部 恭子（（特非）World Open Heart理事長）
 ②「カネミ油症は終わらない—油症問題のいま」
 松村 正治（カネミ油症被害者支援センター運営委員／中ヶ谷戸オフィス+野兎舎代表）
 ③「ハンセン病患者と家族等に向けられた偏見と差別」 黒尾 和久（国立重監房資料館部長）
 ●フィールドワークコース（事前申込制、参加費別途要 各6,500円（税込）、定員各30名）
 ①世良田事件の現地を歩く ②藤岡事件の現地を歩く



世界人権宣言大阪連絡会議では差別のない人権が尊重された社会づくりを伝える映像作品を募集いたします。すべての人に人権が必要である、大切であることを多くの方に伝えるための15分以内の映像動画をお送りください。5回目となる今回は3分程度の作品の中から優秀な作品を「ショート動画賞」として別途表彰します。
 たくさんのご応募をお待ちしています。

条 件 「差別のない人権社会にむけて」をテーマとした15分以内の映像作品
 （アニメ・実写どちらも可・映像データは「mp4」推奨）

締 切 2026年1月12日（月） 必着

表 彰 大賞、優秀賞、特別賞、ショート動画賞を各1作品、表彰します。

- 2026年4月下旬に大阪市内で開催する表彰・上映会へ招待（交通費3万円迄実費支給）
 団体の場合は、代表者1名となります。会では主催者や審査委員と対談を行う予定です。
- 副賞（商品券等）を贈呈
 大賞：5万円、優秀賞：2万円、特別賞：記念品、ショート動画賞：3万円
- 世界人権宣言大阪連絡会議YouTubeチャンネルにて作品を公開

審査委員 1次審査：世界人権宣言大阪連絡会議役員チーム

2次審査：委員長 せやろがいおじさん（お笑い芸人/YouTuber）

副委員長 兼井 孝之さん（関西テレビシニアスタッフ）
 神谷 悠一さん（LGBT法連合会代表理事）
 松井 寛子さん（映画宣伝プロデューサー）
 森 実さん（世界人権宣言大阪連絡会議代表幹事）

応募方法 部落解放・人権研究所ホームページをご覧ください。
 本案内は、右記二次元コードからもご覧いただけます。



【主催・問合せ】世界人権宣言大阪連絡会議

TEL 06-6581-8705 FAX 06-6581-8540

Email udhr@blhrri.org

＊過去の入賞作品は、YouTubeチャンネル「世界人権宣言大阪連絡会議」で公開しています。



弁天町界隈の歴史から

数年前、新聞を読んでいたら、研究所が入っているHRCビルの最寄駅、JRそして大阪メトロ「弁天町」駅を挟んで対角線上にある市岡という地域の名前が目につきました。記事によると「国防婦人会」発祥の地、とのこと。そんな歴史がこんな身近な場所にあったのかと驚きながら読み進めました。

「国防婦人会」、その後「大日本婦人会」となった団体の女性たちの姿は戦争の時代を取り上げたドラマや映画でよく見かけます。割烹着にたすき掛け、戦況がいよいよ悪くなった時代にはもんぺ姿で戦争協力を声高に叫ぶ女性たち、夫や息子を毅然と戦場へ送り出し、戦死しても「誉れ」を口にする母親の姿。

そのはじまりは、1932年、港から中国大陸へ向かう兵士たちにお茶をふるまうという奉仕活動でした。その後、陸軍省の支援のもと組織を拡大し、戦地への慰問袋の送付や戦死した遺族の慰問など、地域社会から戦争を支える存在となったそうです。1937年には会員から寄付を募り、難波宮跡の南側に国防婦人会館も作られました。

女性たちが活動にのめりこんでいった背景に、それまで嫁、または母として「家庭」という狭い世界で生きざるを得な

った人たちが、社会につながり、社会から必要とされる喜び、やりがいを得た喜びがあったそうです。国防婦人会の活動なら誰にも気兼ねせず、堂々と家を空けることができる、そして熱心に取り組むことで多くの人に評価される、戦争という巨大な暴力装置に積極的に加担することが、ある種の自己実現の場になってしまったのです。

善意が利用される、正しいと思った行動が誤った方向に向かってしまう、それは今も様々な場面で可能性があることです。そのゴールや背景を意識して行動しないと、社会を誤った方向へ導く一助になりかねません。国防婦人会の歴史はその危険性を語ってくれます。

国防婦人会館は戦後、大阪府立婦人会館となり、その後、天満橋に立て替えられたものが研究所も利用しているドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年活動センター）だそうです。今はジェンダー平等に取り組む事業の舞台になっていることが、敗戦後、悔恨にかられたに違いない女性たちの癒しになることを願います。

参加者募集!!

2025.11～12 研究所カレンダー

- 11/1(土) 第1研究部門 第54回公開講座 @HRCビル
「私の近世被差別民衆史研究を振り返ってーその概要と反省・今後の課題ー」
寺木 伸明さん(桃山学院大学名誉教授)
- 11/2(日) 第1研究部門 「朝鮮衡平運動史研究会」シンポジウム @HRCビル
「朝鮮衡平運動史研究の新たな地平ー史料集の完結に際してー」
水野 直樹さん(朝鮮衡平運動史研究会代表)
八箇 亮仁さん(全国部落史研究会会員)
吉田 文茂さん(高知県社会運動史研究会副会長)
矢野 治世美さん(熊本学園大学社会福祉学部准教授)
朝治 武さん(大阪人権博物館館長)
- 11/4(火)～12/5(金) 第46回人権・同和問題企業啓発講座 第2部 @動画配信
- 11/21(金) 第481回国際人権規約連続学習会 @HRCビル
「これからの人権教育・啓発を考える」
栗本 敦子さん(Facilitator's LABO(えふらぼ))
- 12/10(水) 世界人権宣言77周年記念大阪集会 @阿倍野区民センター
「戦争トラウマ～現在も続く被害と被害」
藤岡 美千代さん(PTSDの日本兵家族会・寄り添う市民の会関西支部)
信田 さよ子さん(公認心理師・臨床心理士・原宿カレリノセンター顧問)

//// 記事の訂正とお詫び //////////////////////////////////////

前号(No.440 2025年7月1日発行)に掲載した記事に誤りがございました。
「2026年度(2026年4月)からの価格改定のお知らせ」にて、賛助会員の年会費を「非課税」と2か所記載しておりましたが、正しくは「不課税」となります。
ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。



厚生労働省の簡易生命表によれば、今の私の年齢だと平均余命年数は、ほぼ20年。平均的な健康寿命は、あと約8年らしい。数字を突き付けられるドキッとする。長いのか短いのか。やっぱり短い。限られた時間をどう使うかを考えてしまう年ごろである。

仕事を今後どうするかについては、ちょっと横に置くとして、どこかへ旅でもするか。日本の温泉100選は、ぜひ踏破したいし、西国三十三所も巡ってみたい。海外では、イタリアにもう1度行って、写真を撮りまくりたい。

しかし、旅行がこれからしたいことの最たるものなのか？

さて、これから何をしようか、何を遺そうか。

(KH)

部落解放・人権研究所とは・・・

「一般社団法人 部落解放・人権研究所」は、部落差別をはじめ一切の差別撤廃をめざした部落解放運動の中で生まれた政策研究機関です。国内外の差別や人権問題の解決に役立つ調査研究事業、人権人材育成事業、人権教育啓発事業、情報発信事業等に取り組んでいます。

入 会 案 内

部落解放・人権研究所は、研究活動に賛同し、参加してくださる会員（個人会員）を募集しています。会員（個人会員）には「A 会員」、「B 会員」、「学生会員」があります。

「A 会 員」 年会費 10,000 円

特 典 紀要『部落解放研究』2 冊、『ヒューマンライツ』12 冊
『研究所通信』4 回、「会員ページ」の閲覧

「B 会 員」 年会費 7,000 円

特 典 紀要『部落解放研究』2 冊、『ヒューマンライツ』2 冊
『研究所通信』4 回、「会員ページ」の閲覧

「学生会員」 年会費 3,500 円

特 典 紀要『部落解放研究』2 冊、『ヒューマンライツ』2 冊
『研究所通信』4 回、「会員ページ」の閲覧

また、研究活動を支えてくださる賛助会員も募集しています。

「賛助会員」 年会費 50,000 円

特 典 紀要『部落解放研究』2 冊、『ヒューマンライツ』12 冊
『研究所通信』4 回、『全国のあいづぐ差別事件』1 冊、
「会員ページ」の閲覧他



研究所通信 441号 2025 年 11 月 1 日（奇数月1日発行）

発 行 所 （一社）部落解放・人権研究所

編集発行人 谷川 雅彦

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL（総 務 部）06-6581-8530

（調査・研究部）06-6581-8572

（啓発企画部）06-6581-8576

FAX 06-6581-8540

URL <https://blhrii.org>

定価 100円（税・送料込：会員は会費に含む）